

予算編成におけるPDCAサイクルの取組み

(平成29年度予算政府案)

平成29年1月
財務省主計局

目次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組み（ポイント）	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
◆ 予算執行調査の反映状況	6
◆ 政策評価の結果の活用状況	11

予算編成におけるPDCAサイクルの取組み (ポイント)

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉国有林野事業の運営の改善についての反映。
【反映額：12億円（歳入4億円、歳出▲8億円）】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉農業基盤整備促進事業等の実施に当たり、定額助成の助成単価について、実際の作業内容（工法）、現場条件、事業の実施形態等を踏まえた単価を導入。
【反映額：▲34億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉社会保険オンラインシステム業務庁費において契約実績を適切に反映。
【反映額：▲31億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 平成28年度予算執行調査については、調査の質の向上等を図りつつ、52件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、予算に的確に反映。
〈例〉周波数有効利用促進事業について、予算執行調査の指摘を踏まえ、平成28年度限りで事業を廃止。【総務省】
【反映額：▲12億円】
【平成29年度予算への反映額：▲493億円、2億円（歳入）】

◆ 政策評価の活用

- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき各府省が実施した政策評価の結果について、予算編成において適切に活用。
〈例〉国際的に重大かつ喫緊の課題であると新規に要求された3つの研究課題のうち、政策評価の指標が達成されるよう、有効性・効率性を勘案し研究課題を1つ選定。【内閣府】
【活用額：▲0.4億円】
【平成29年度予算への活用額：▲125億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<農林水産省：一般会計>

○国有林野事業の運営の改善について

・国有林野事業においては、国有林野の産物の売払収入の増加を図ることにより、新たな国民負担を生じさせずに借入金の返済を行うこととしている。会計検査院の検査により、借入金返済の前提とされている国有林材の効率的な生産・販売や路網の整備による搬出経費縮減といった各施策の効果が十分に発揮されていないことが明らかとなった。

・政府は、今後の国有林野事業の運営等に当たり、林業の施業コスト縮減や木材の安定供給等の施策を効果的に実施することにより、森林の有する公益的機能の維持増進や林業の成長産業化をより一層図るべきである。

(平成 26 年度決算議決事項)

【反映額：12 億円(歳入 4 億円、歳出▲8 億円)】

・国有林野事業の運営については、製材工場等との協定に基づく販売の推進等による木材の安定的かつ計画的な供給により国有林野の産物の売払収入の増加を図るとともに、施業の予定に留意した路網の効果的・効率的な整備等による施業コストの縮減に努めているところ。

(歳入：29 年度予算額 281 億円、対前年度当初予算 4 億円)

(歳出：29 年度予算額 179 億円、対前年度当初予算▲8 億円)

・なお、借入金の返済については、平成 29 年度予算において、平成 28 年度予算と比べて 33 億円の増額となる 149 億円を計上している。

<厚生労働省：一般会計>

○介護保険制度の実施状況を踏まえた見直し等について

・政府は、地域密着型サービスの利用状況を保険者が把握できるよう一層支援するとともに、介護人材の確保や処遇改善について継続的に取り組むべきである。

(平成 26 年度決算議決事項)

【反映額：358 億円】

・保険者が地域密着型サービスの利用の実態を把握し、適切なサービスの普及が図られるよう、全国会議等を通じて周知を行うこととしたところ。

・介護人材の確保を総合的に実施するため、地域医療介護総合確保基金を活用した事業等を引き続き実施する(29 年度予算額 60 億円、対前年度同額)とともに、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く際の再就職準備金貸付事業を拡充したところ。(28 年度補正予算、10 億円)

・介護人材の処遇改善について、キャリアアップの仕組みを構築し、月額 1 万円相当の改善を平成 29 年度から実施することとしている。(29 年度当初予算額 289 億円、新規)

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

平成 27 年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

○歳入歳出予算に関連するもの

<農林水産省：一般会計>

【指摘金額：176 億円】

【反映額：▲34 億円】

・農業基盤整備促進事業等の実施に当たり、現場条件等に応じた助成単価の設定を行うなどすることにより、事業が適切に実施されるよう改善させたもの。



・定額助成の助成単価については、要綱等の改正を行い、実際の作業内容（工法）、現場条件、事業の実施形態等を踏まえた単価を導入した。

(※)指摘金額は、平成 24 年度から平成 27 年度の 4 か年分の検査対象事業に係るものである。

<独立行政法人住宅金融支援機構（国土交通省）：一般会計>

【指摘金額：31 億円】

【反映額：31 億円】

・証券化支援勘定における政府出資金について、対象とするリスクに係る住宅ローン債権の残高の減少を踏まえて、政府出資金の規模を適時適切に見直すとともに、必要額を超えていると認められる額について国庫に納付することとなるよう改善させたもの。



・今後対象債権の残高が減少することに伴う ALM 出資金の規模の見直しを毎年度行うこととした。
・平成 27 年度末時点における ALM 出資金に係る不要財産に該当する額については、平成 29 年 3 月末までに国庫納付する見込み。

<厚生労働省、日本年金機構：年金特別会計>

【指摘金額：15 億円】

【反映額：16 億円】

(現物納付（帳簿価額）：15 億円、現金納付：1 億円)

・日本年金機構が保有する固定資産のうち国から出資された土地及び建物について、保有の必要性を見直すとともに、不要な資産を国庫に納付させるよう適切な制度を整備するよう意見を表示したもの。



・日本年金機構法を一部改正し、不要財産が生じた場合における国庫納付に係る所要の規定を整備した。
・将来にわたり業務を実施する上で必要がなくなったと認められる土地・建物（現物）及び土地・建物を売却して内部に留保されている資金について、平成 29 年 1 月に国庫納付した。

(※) 本件は平成 26 年度決算検査報告における指摘である。

○事務・事業の適正化に関するもの

<内閣官房、内閣府：一般会計>

【指摘金額：70億円】

・物品管理簿等を重要物品の現況を反映した正確なものとするとともに、物品の亡失の報告を直ちに行うよう適宜の処置を要求し、組織の新設・統廃合等に伴う物品の管理等が適切に行われ、物品の異動が物品管理簿等に適切に記録されるよう是正改善の処置を求めたもの。



・状況を調査把握し、その調査結果に基づき、物品管理簿等の修正等を行った。
・再発防止のため、定期的な研修を通じて職員に物品の管理等の重要性について周知徹底を図るとともに、組織の新設・統廃合等に伴う物品の管理等が適切に行われるよう事務手続きを定めた。

<環境省：東日本大震災復興特別会計>

【指摘金額：47億円】

・除染事業等の実施に当たり、除染仮置場の造成工事における基礎地盤の沈下を考慮した設計方法や、除染仮置場等の囲い柵の設計風速等について現地の状況を踏まえた設計基準を策定することなどにより、除去土壌等が適切に保管されるよう適宜の処置を要求し是正改善の処置を求めたもの。



・今後新たに整備する除染仮置場については、基礎地盤の沈下を考慮した設計による整備を行うほか、除染仮置場等の囲い柵の設計風速等については、現地の状況を踏まえた適切な設計基準を策定し、基準に則った施工を行うこととした。
・基礎支持力が不足している囲い柵については、平成28年11月に補強工事を完了した。

<防衛省：一般会計>

【指摘金額：11億円】

・海上自衛隊が管理する火薬庫について、設置及び構造又は設備の変更や、火薬類の貯蔵を適切に行わせることにより、管理が適切なものとなるよう改善させたもの。



・構造等の技術基準に適合していない火薬庫について、必要な補修工事を行うとともに、火薬類の貯蔵区分や組合せが適切に貯蔵されていない火薬庫について、火薬類を移し替えるなど適切な管理となるよう処置を講じた。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<防衛省:一般会計>

○ 通信維持費

【反映額:▲1,199百万円】

・ 契約価格が予定を下回ったこと、概算契約に対する精算の結果等により、3,062百万円の決算不用を生じた。



・ 契約実績を踏まえるとともに、システムの最適化等を行い、所要額の見直しを行った。

<内閣府:一般会計>

○ 総合特区推進調整費

【反映額:▲1,000百万円】

・ 地方自治体等の財政支援措置要望につき再検討を要したこと等により、2,957百万円の決算不用を生じた。



・ 特区の指定状況等を踏まえ、所要額の見直しを行った。

<国土交通省:一般会計>

○ 住宅・建築物環境対策事業費補助金

【反映額:▲589百万円】

・ 事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、15,521百万円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<厚生労働省:年金特別会計>

○ 社会保険オンラインシステム業務庁費

【反映額:▲3,112百万円】

・ 調達計画の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び契約価格が予定を下回ったことにより、6,706百万円の決算不用を生じた。



・ 契約実績を踏まえ、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

予算執行調査の反映状況

- ・ 予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組み。
- ・ 平成 28 年度は 52 件の調査を実施。
- ・ 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、予算に的確に反映。
- ・ 予算執行調査の調査結果の平成 29 年度予算への反映額は、歳出予算▲493 億円、歳入予算 2 億円。

(参考1) 全部又は一部について廃止を指摘した事案 (4 件)

調 査 事 案 名	調査主体 ^(※)	省庁名	会 計	29' 予算への 反映額(百万円)
周波数有効利用促進事業	【全部】 共 同	総 務 省	一般会計	▲1,185
国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	【全部】 本 省	文 部 科 学 省	一般会計	▲36
国民健康保険広域化等支援基金事業	【全部】 共 同	厚 生 労 働 省	一般会計	-
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	【一部】 本 省	農 林 水 産 省	一般会計	(歳出) ▲25
				(歳入) 225

(※)「本 省」:本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「共 同」:共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(参考2) 過年度の調査結果も予算編成に的確に活用(平成 29 年度予算への反映額は▲129 億円)。

◆ 主な反映状況の具体例

1. 廃止したもの

<総務省：一般会計>

周波数有効利用促進事業【反映額：▲ 1,185 百万円】 全部廃止

<事案の概要>

拡大する電波利用に迅速・適切に対応するため、アナログ無線方式の防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化を促進し、周波数の一層の有効利用を図ることを目的として、260MHz 帯のデジタル無線方式に移行する市町村に対し、国が費用の一部を補助する事業。

<調査結果>	<反映の内容等>
<ul style="list-style-type: none"> ・交付先における、本事業を活用した理由としては、デジタル化のメリットが多いためという市町村よりも、耐用年数の経過を理由とした市町村の方が多かった。 ・交付先以外におけるデジタル化等に移行していない理由としては、周波数の使用期限が定められていないことや、デジタル化等のメリットが見込まれないことがあげられており、約半数の市町村が耐用年数を 10 年以上経過した機器を使用していた。 ・本事業を活用せずにアナログ無線機を廃止した市町村の移行状況を確認したところ、コスト面で有利な MCA、IP 無線等、本事業対象外の方法で移行している市町村が 6 割以上占めていることが判明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行調査の指摘を踏まえ、事業の抜本的見直しを行い、平成 28 年度をもって事業を終了。
<今後の改善点・検討の方向性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が、本来、市町村で担うべき機器更新費用の補助となっていることから、周波数の移行・集約の事業となるよう見直すべき。 ・アナログ式周波数の使用期限が設定されていないこと、デジタル化等のメリットが理解されていないことから、本事業により周波数の移行・集約を迅速に進めることは困難であると考えられるため見直すべき。 ・周波数の移行・集約を進めるには、デジタル化のメリット周知、コスト面で有利な MCA 等の他の選択の周知による移行促進をするべき。 ・本事業により、事業の目的である周波数の移行・集約が進んでいるとはいえ、また、今後も促進されるとは見込み難いことから、廃止を含めた抜本的な見直しをすべき。 	

<文部科学省：一般会計>

国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業【反映額：▲ 36 百万円】 全部廃止

<事案の概要>

国内の国際競技大会等の円滑な開催を目指し、国際競技大会に係る情報の収集・活用や積極的な情報発信が重要であり、またわが国にふさわしい国際競技大会の在り方を検討するため、海外における情報収集・発信活動を行えるネットワーク形成を支援する環境の整備や新たな国際競技大会等の検討を行う。

<調査結果>	<反映の内容等>
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業のうち、イベント参加などは、行政事業レビューの活動指標におけるアウトカムも「国際会議等への参加回数」とされており、ネットワーク形成等といった得られる成果との費用対効果が明確になっていない。 ・海外拠点構築によるネットワーク形成や情報収集は有効に機能している一方、他事業（「国際情報戦略強化事業」）と具体的な活動内容が重複しており、また、当該事業の「平時の海外ネットワーク形成」と「国際情報戦略強化事業」における「IF 役員ポスト獲得運動」は本来連携すべきところ、別事業ということもあり、バラバラに執行されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行調査の指摘を踏まえ、平成 28 年度で事業を廃止した。 ・なお、海外拠点構築については、他事業（スポーツ国際展開基盤形成事業（国際情報戦略強化事業から名称変更））と一体として効率的に実施することとした。
<今後の改善点・検討の方向性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・他事業（「国際情報戦略強化事業」）との重複や費用対効果が明確でない内容があり、事業の構成を再検討する必要がある。 ・海外拠点構築は、国際競技力強化という観点で必ずしも不要とは結論付けられないが、他事業と重複していることから、事業の存続は不適切であり、他事業と統合し、全体的な戦略に基づき、重点的・戦略的に実施する必要がある。 ・本事業は廃止した上で、他事業と一体として実施することが効果的・効率的と見込まれる部分（例：海外拠点構築）については、その必要性を再度精査した上で、他事業との統合を検討すべき。 	

2. 効率化を図ったもの

<厚生労働省：一般会計>

プレパンデミックワクチン備蓄等経費【反映額：▲ 6,240百万円】

<事案の概要>

プレパンデミックワクチン備蓄等経費は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき作成された政府行動計画等により、鳥インフルエンザウイルスに対応するため、各種ウイルス株を備蓄するもの。

<調査結果>	<反映の内容等>
<ul style="list-style-type: none"> ・現在 4 種類のウイルス株を備蓄しているが、備蓄する危機管理上の意義については各株で違いがあると考えられるため、危機管理上の重要性等を評価して備蓄を優先する株を選定するとともに、費用対効果等の観点も考慮した備蓄を行うべきではないか。 ・現在の備蓄ワクチンの有効期限は 3 年間となっているが、これまでの実績に基づき、現在の保管データ等を揃えることによって、有効期限の延長も可能ではないかと考えられる。 ・ワクチン製造契約は、秘密随意契約（予決令第 99 条第 1 号）により行われていることから経費の内訳が発注元の厚生労働省においても十分認識されておらず、各社毎に算入する経費についてもばらつきがあり、コスト比較ができていないのが実態であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、厚生科学審議会感染症部会において危機管理上の重要性が高いワクチン株の備蓄を優先する方針が示され、チンハイ株への絞り込みが行われた。 その結果、従前の備蓄方針に基づいた場合に平成 29 年度予算として必要であったインドネシア株及びアンフィ株の原液購入費用並びに製剤化費用について、予算措置は不要となった。 ・現在、製造企業は、ワクチン原液の有効期限延長の薬事承認を取得するための作業を進めている。 ・備蓄株の絞り込みにより、平成 29 年度は原液を購入する必要がなくなったが、今後調達を行うにあたっては、透明性・公平性を確保し、コストの縮減ができないか、厚生労働省において引き続き検討する。
<今後の改善点・検討の方向性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄するワクチン株について、近年の発生状況等を踏まえつつ、その種類について絞り込むべき。 ・ワクチンの安全性、有効性に配慮しつつ、最大限有効期限を延長すべきではないか。 ・ワクチンの調達方法については、透明性・公平性等を確保した上で、可能な限りコストを縮減すべき。 	

<国土交通省：一般会計>

スマートウェルネス住宅等推進事業（サービス付き高齢者向け住宅整備事業）【反映額：▲ 600百万円】

<事案の概要>

サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき高齢者の居住の安定の確保やその福祉の増進を目的として、高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる賃貸住宅。平成23年度から登録制度が始まり、平成28年9月末時点で6,342棟（206,929戸）が登録されている。

<調査結果>	<反映の内容等>
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的設備の重複、カラオケルーム、居住者へ販売する生活用品などが収納されている倉庫等の他のサービス付き高齢者向け住宅との差別化のための付加価値的な設備や、居住者が使用する設備ではなく、専らサービス提供者が使用する設備が補助対象となっていた。 ・付加価値的な設備等は、居室床面積が25㎡未満かつ居室に基本的設備を完備していない施設に多く見られた。 その一因として、補助金交付要綱等において設備の補助対象範囲を明確に定めていないこと、居室床面積の大きさに関係なく一律の補助率・補助限度額となっているため、居室床面積を小さくし、これらの設備の整備に補助金を充てることができる制度となっていることが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩盤浴等の付加価値的な設備等については、補助金交付要綱に「事業目的の達成のために必要な範囲を過度に逸脱する華美又は過大な設備については、補助対象外とする」と記載するとともに、応募要領等において、補助対象外の設備を例示して、補助対象範囲を明確化し、交付決定時に厳正に審査することとする。 ・居室床面積が 25 ㎡未満の住戸について、事業費の実勢を反映させる観点から、補助限度額を 110 万円/戸に引下げることとし、限度額の適正化を図ることとする。 ・上記制度の見直し後、補助対象範囲は適切に設定されているか、補助限度額は実態と乖離していないか等、定期的にフォローアップを行い、制度の適正化に努めることとする。
<今後の改善点・検討の方向性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値的な設備や、専らサービス提供者が使用する設備については、制度の趣旨を踏まえ、補助対象範囲を検討し、補助金交付要綱等に記載するとともに、交付決定時に国が確認すべき。 ・加えて、付加価値的な設備等の整備が多く見られた、居室床面積が 25 ㎡未満の施設については、25 ㎡以上の施設と補助率・補助限度額に差をつける等の検討をすべき。 ・上記を検討し、国においてフォローアップをすることで、引き続き制度の適正化を図るべき。 	

（計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。）

平成28年度予算執行調査の29年度予算への反映額一覧

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
1	国 会	納入出版物代償金		本 省	—		—
2	内 閣 府	独立行政法人国立公文書館の利用促進		本 省	—		▲ 0
3	内 閣 府	アジア地域における多国間防災協力推進等	19年度	本 省	—		—
4	内 閣 府 厚生労働省	保育士確保対策等事業		本 省	—		—
5	総 務 省	行政相談委員実費弁償金		共 同	東 海		▲ 10
6	総 務 省	周波数有効利用促進事業		共 同	北海道		▲ 1,185
7	法 務 省	人権啓発活動等委託費		財務局	九 州		▲ 5
8	法 務 省	被収容者の適正な処遇に係る経費		財務局	関 東		▲ 41
9	外 務 省	外務省海外旅行登録「たびレジ」		本 省	—		—
10	財 務 省	税関監視艇建造・運航等経費		本 省	—		▲ 459
11	財 務 省	小規模納税者に対する記帳指導事業	23年度	本 省	—		▲ 13
12	文 部 科 学 省	放送大学学園における効率的な学習センターの活用	25年度	本 省	—		▲ 32
13	文 部 科 学 省	義務教育費国庫負担金		本 省	—		—
14	文 部 科 学 省	国立大学法人等における遊休財産の有効活用	21年度	財務局	北 陸		—
15	文 部 科 学 省	国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業		本 省	—		▲ 36
16	文 部 科 学 省	文化遺産を活かした地域活性化事業		財務局	関 東		▲ 411
17	厚 生 労 働 省	プレバンデミックワクチン備蓄等経費		本 省	—		▲ 6,240
18	厚 生 労 働 省	生活保護受給者等就労自立促進事業		本 省	—	※1	▲ 314
19	厚 生 労 働 省	生活保護(医療扶助)		本 省	—		—
20	厚 生 労 働 省	障害福祉サービス(生活介護)		共 同	関 東		—
21	厚 生 労 働 省	介護保険サービス(通所介護等)		共 同	近 畿		—
22	厚 生 労 働 省	国民健康保険広域化等支援基金事業		共 同	四 国		—
23	厚 生 労 働 省	日本年金機構の運営費交付金の見直し		本 省	—	※2	▲ 146
24	農 林 水 産 省	6次産業化ネットワーク活動交付金		財務局	近 畿		—
25	農 林 水 産 省	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金		本 省	—		▲ 25
26	農 林 水 産 省	水田活用の直接支払交付金		共 同	東 北		▲ 29,630
27	農 林 水 産 省	輸入米のカビ・カビ毒チェックにおける荷役費	22年度	本 省	—	※3	▲ 82
28	経 済 産 業 省	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業		共 同	関 東		—
29	経 済 産 業 省	独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金(再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金)		本 省	—	※4	▲ 2,050
30	経 済 産 業 省	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業及び専門家派遣事業)		本 省	—		▲ 200
31	国 土 交 通 省	社会資本総合整備事業費(関連社会資本整備事業)		本 省	—		▲ 1,818
32	国 土 交 通 省	河川の地震・津波対策		本 省	—		▲ 878
33	国 土 交 通 省	下水道事業	19年度	本 省	—		▲ 104
34	農 林 水 産 省 国 土 交 通 省	海岸事業(海岸保全施設における現地発生材の活用)		共 同	東 北		—
35	国 土 交 通 省	スマートウェルネス住宅等推進事業(サービス付き高齢者向け住宅整備事業)		財務局	東 海		▲ 600
36	国 土 交 通 省	鉄道駅総合改善事業費補助		本 省	—		—
37	国 土 交 通 省	航行援助施設利用料		本 省	—	※5	—
38	国 土 交 通 省	独立行政法人国際観光振興機構による訪日プロモーション事業		本 省	—		▲ 52
39	環 境 省	鳥獣保護管理強化総合対策事業及び指定管理鳥獣捕獲等事業		財務局	中 国		▲ 4
40	防 衛 省	装備品の効率的な取得等		本 省	—		▲ 2,390
41	防 衛 省	防衛情報通信基盤(DII)の整備		本 省	—		▲ 2,193
42	防 衛 省	医薬品の調達方法等	26年度	本 省	—		▲ 235
43	各 府 省	庁舎移転に係る経費		本 省	—		▲ 53

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
44	各 府 省	統計調査員に係る経費		共 同	中 国		▲ 107
45	各 府 省	地方支分部局等における事務用消耗品等の共同調達	24年度	財務局	北海道		▲ 1
46	各 府 省	ファクシミリの使用状況及び維持管理経費	22年度	財務局	関 東		▲ 4
47	各 府 省	書籍購入に係る経費		財務局	北 陸		▲ 2
48	各 府 省	官報の定期購読に係る経費		財務局	東 海		▲ 3
49	各 府 省	官用車の維持費等		財務局	近 畿		▲ 2
50	各 府 省	自動体外式除細動器(AED)の購入に係る経費		財務局	九 州		▲ 2
51	各 府 省	新聞のクリッピング業務の民間委託に係る経費		財務局	福 岡		-
52	独立行政法人	独立行政法人におけるリサイクルトナーの活用状況		共 同	四 国		▲ 8
合 計					歳出反映額		▲ 49,333
					歳入反映額		225

(注1)「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注2)「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「財務局」: 財務局調査(財務局職員が実施する調査(28年度は14件を実施し、反映額は10.8億円。))

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注3) ※1は「労働保険特別会計」、※2は「年金特別会計」、※3は「食料安定供給特別会計」、※4は「エネルギー対策特別会計」、※5は「自動車安全特別会計」である。

また、(18)生活保護受給者等就労自立促進事業については、一般会計にも計上されている。

(注4) (40)装備品の効率的な取得等及び(41)防衛情報通信基盤(DII)の整備の計数は契約ベース。

(注5) 計数は、精査の結果、異同を生じる場合がある。

【参考】 過年度に実施した予算執行調査の29年度予算への反映額一覧

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	調査年度	反映額
1	総 務 省	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	27年度	▲ 19
2	法 務 省	刑務所における医療に係る経費	27年度	▲ 289
3	外 務 省	在外公館備品のうち本省一括調達物品	27年度	▲ 2
4	財 務 省	不正薬物・爆発物探知装置(TDS)整備等経費	27年度	▲ 8
5	財 務 省	税理士試験に必要な経費	27年度	▲ 13
6	文 部 科 学 省	国立大学改革強化促進事業	27年度	▲ 3,500
7	文 部 科 学 省	原子力・エネルギー教育支援事業交付金	27年度	▲ 10
8	厚 生 労 働 省	職場における受動喫煙防止対策事業	27年度	▲ 5
9	厚 生 労 働 省	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進 (委託型訓練及び委託訓練活用型デュアルシステム)	27年度	▲ 348
10	経 済 産 業 省	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	27年度	▲ 1,400
11	国 土 交 通 省	下水道事業(下水道施設の省エネ化)	27年度	▲ 170
12	国 土 交 通 省	砂防堰堤等の整備に係る経費	27年度	▲ 428
13	国 土 交 通 省	独立行政法人航海訓練所運営費交付金及び独立行政法人海技教育機構 運営費交付金	27年度	▲ 21
14	国 土 交 通 省	空港等維持運営費	27年度	▲ 62
15	防 衛 省	回転翼哨戒機の整備器材	27年度	▲ 3
16	厚 生 労 働 省	コールセンター事業(年金電話相談事業)	26年度	▲ 68
17	財 務 省	輸出入貨物分析機器整備経費	25年度	▲ 19
18	厚 生 労 働 省	生活保護(住宅扶助)	25年度	▲ 6,441
19	各 府 省	統計調査に係る経費	27年度	▲ 0
20	各 府 省	情報システムにおけるデータセンター経費	27年度	▲ 10
21	各 府 省	庁舎管理経費	27年度	▲ 5
22	各 府 省	固定電話の通話料	27年度	▲ 31
23	各 府 省	外部書庫に係る経費	27年度	▲ 1
24	各 府 省	モバイルパソコンに係る経費	27年度	▲ 5
25	独立行政法人	独立行政法人における業務用車等に係る経費	27年度	▲ 0
26	各 府 省	出力機器(複写機・複合機)の稼働状況	26年度	▲ 1
27	各 府 省	テレビに係る受信契約等の状況	26年度	▲ 2
28	各 府 省	情報システムの運用保守に係る経費	26年度	▲ 27
29	各 府 省	冊子等の印刷製本に係る経費	26年度	▲ 1
30	各 府 省	健康管理に係る経費	26年度	▲ 21
31	各 府 省	非常食等備蓄品の購入経費	24年度	▲ 0
合 計				▲ 12,910

政策評価の結果の活用状況

- ・ 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の効率性の検証を行うなど、予算編成において適切に活用。
- ・ 政策評価の結果の平成 29 年度予算への活用額は▲125 億円。

◆ 主な活用事例

<内閣府>

食品健康影響評価技術研究の推進

(うち、食品健康影響評価技術研究委託費)【活用額：▲ 40 百万円】

<政策・施策の概要>

食品健康影響評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。

<要求府省における政策評価の結果>

【政策評価結果のポイント】

食品健康影響評価の実施に関する研究の有用性に重点を置き、研究課題の選定、中間評価及び事後評価を実施するとともに、研究成果を着実に食品健康影響評価等に活用できた。



【予算要求への反映状況】

国際的に重大かつ喫緊の課題である、「食品摂取によるアレルギーのリスク評価」、「薬剤耐性アクションプランを踏まえたリスク評価」、「ヒ素等食品中の汚染物質のばく露量推定」に係る有用性の高い研究課題について新規に予算要求する一方、既存の研究事業について経費を見直し、予算の減額を行った。



<財務省における政策評価の結果の活用>

【評価結果に対する考え方】

研究成果について、評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に引用された課題が 30%となるよう指標を設定しており、直近の平成 27 年度実績は 29%と概ね達成していると評価できるものの、自ら設定した指標を満たすよう、より一層有効性・効率性の高い研究課題の選定に努めることが重要である。



【予算編成における活用状況】

新規に要求された 3 つの研究課題のうち、研究成果の有効性・効率性を勘案し「食品摂取によるアレルギーのリスク評価」に係る研究課題を選定した。

<国土交通省>

自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する

(うち、天気図解析システムの運用等)【活用額：▲ 215 百万円】

<政策・施策の概要>

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。

気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

<要求府省における政策評価の結果>

【政策評価結果のポイント】

台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)について、平成 27 年度の実績値は 244km であり、目標としている 260km を達成していることから、順調に推移していると認められる。



【予算要求への反映状況】

近年、台風や集中豪雨等による災害が相次いで発生しており、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、天気図等の情報の確実な提供、台風情報等の高度化に必要な「天気図解析システムの機能強化」に係る予算を要求した。



<財務省における政策評価の結果の活用>

【評価結果に対する考え方】

気温、風向・風速等のデータに加え、高度な気象衛星データやスーパーコンピュータシステムを活用した数値予報データを用いた天気図解析により、台風予報精度が向上しており、台風中心位置の予報誤差については、平成 27 年度の実績値が 244km と目標を達成している状況であることから、必要性について精査が必要。



【予算編成における活用状況】

目標を達成していることから、「天気図解析システムの機能強化」に係る要求については、必要性が認められないため、平成 29 年度予算への計上を見送ることとした。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)